

## 令和5年に実施する患者調査の主な改正点（案）

### 1. 改正の趣旨

医療行政に関連する施策の推進・企画立案の基礎資料として、傷病の状況について引き続き調査を行うほか、記入者により正確な記入を促すため調査項目の変更等を行う。

### 2. 主な改正点

#### ○ 調査項目の変更

- ・再来の「前回診療（訪問）月日」を「前回診療月日又は前回訪問月日」に変更  
〔病院外来(奇数)票(4), 一般診療所票(4), 歯科診療所票(4)〕
- ・入院年月日のレイアウトを変更

〔病院退院票(5), 一般診療所退院票(5)〕

#### ○ 抽出方法の記載の明確化

- ・病院の選定方法について、受療行動調査と対象施設が一部重複することを明確化するとともに、対象施設の抽出手順を実態にあわせて追記する。

# 令和5年に実施する患者調査の主な改正点（案） 続き

## 2. 主な改正点（続き）

### ○公表の期日の変更

患者調査に係る検討課題「2 調査結果の適切な公表の実現について」に対応するため、概数公表を止めること及び確定数の公表を令和2年調査の当初計画より2か月繰り上げる変更を行う。

（変更案）

- ・ 調査計画の「9 調査結果の公表の方法及び期日」「(2)公表の期日」について、以下のように変更する。

変更前：「調査の結果は、概数を調査実施年翌年11月下旬に、確定数を調査実施年翌々年2月下旬に」

※令和2年調査は、新型コロナウイルス感染症に対応する調査対象施設及び経路機関の事務負担軽減のため、提出期限を従来の期限より4か月繰り下げ変更していた。それに伴い、公表期日も当初計画していた令和3年11月下旬（概数）及び令和4年2月下旬（確定数）から4か月繰り下げ変更し、それぞれ令和4年3月下旬、令和4年6月下旬としていた。

変更後：「調査の結果は、調査実施年翌年12月下旬に」

# 令和5年に実施する患者調査の主な改正点（案） 続き

## 3. 前回統計委員会答申の今後の課題への対応

### ○オンライン調査の更なる推進

- ・実査を担う経路機関と報告者である医療機関双方における利便性の観点を含め、丁寧に検証、分析等を行い、これらの結果を踏まえ、更なる利用促進と改善に向けて検討すること。

⇒ 経路機関と調査対象施設の対応策を以下のとおり行う予定。（継続・予算の増額要求中も含む）

#### <経路機関>

- ・オンライン調査の導入による紙の調査の取りまとめ業務や審査業務の負担軽減に繋がるメリットを周知
- ・コールセンターはこれまで、オンライン調査に関する照会対応のみとしていたが、調査内容に関する照会対応業務を追加する予定

#### <調査対象施設>

- ・情報セキュリティの安全性の周知などを含めたオンライン調査利用促進のための更なる普及・啓発
- ・レセプト情報など医療施設が保有する既存情報を読み込む機能の活用をはかり入力負担の軽減をするとともに、利用マニュアルに機能の利用方法もコールセンターで案内可能なことや便利であることの具体的な事例を追記するなど更なる周知を行う予定
- ・利便性の向上、オンライン調査の更なる推進のため、Excel形式に加えHTML形式の電子調査票を開発する予定
- ・コールセンターの人数を増やすなど体制を増強予定

（参考）オンライン利用率の推移

	病院	一般診療所	歯科診療所
平成29年	36.7%	9.3%	8.2%
令和2年	54.4%	21.8%	19.3%

# 令和5年に実施する患者調査の主な改正点（案） 続き

## 3. 前回統計委員会答申の今後の課題への対応（続き）

### ○調査結果の適切な公表の実現

・ 利活用ニーズの高い「確定数」の早期公表が望まれる中、調査実施体制の現状等も踏まえつつ、調査票の審査集計等業務の効率化等を図り、公表の早期化につながる効率化手法について検討すること。

⇒ 前述の対応策及び今後も新たなオンラインによる回答の向上に繋がる改善策を検討し対応していくことでオンライン化を更に進めるとともに、時間を要している傷病を符号に変換する作業の効率化手法について検討を続けていくことで、統計の質の維持・向上、統計利活用者のニーズや統計作成に従事する職員の負担軽減も踏まえ、引き続き公表の早期化に努めてまいりたい。

また、令和2年調査では、概数の公表により、調査計画からの恒常的な公表期日の遅延は解消できたが、利活用としては確定数公表の早期化が望まれていること、また、確定数までの業務効率化を考慮して、令和5年調査以降は概数の公表を行わず、確定数に一本化する。それに伴い、確定数は令和2年調査の当初計画の2月下旬から2か月繰り上げし、公表の期日を12月下旬に変更する。